第１回大阪府立学校等のいじめの重大事態に係る再調査委員会の議事要旨

* 開催日時　平成３１年２月４日（月）15:00～17:00
* 出席者　委員長　　弁護士　　　野口　善國　（兵庫県弁護士会）

　　　　　副委員長　弁護士　　　松浦　由加子（京都弁護士会）

　　　　　　　　　　臨床心理士　芳田　眞佐美（京都府臨床心理士会）

* 議事概要

〇委員長に野口弁護士を、副委員長に松浦弁護士をそれぞれ選出。

〇諮問事項を事務局から説明の上、再調査実施要領を決定

：調査期間は７カ月とし、９月初旬の報告書のとりまとめを目指す

：委員の調査を補助するために調査員を置く

：事務局は主に書記と外部調整を担当、調査は委員会が主体的に進める

　　　　　　　　：会議は原則公開とし、非公開の場合は前の会議で予め決めておく

　　　　　　　　：審議の内容は、被害者の希望にできるだけ応じて説明する

　　　　　　　　：次回の委員会は、被害生徒等のプライバシーに配慮して非公開

　　　　　　　　　にすること

などを決定。

　　　　　　　〇被害生徒及び保護者からの意見聴取

以上